

中部清掃組合におけるばいじん処理物のダイオキシン類埋立基準超過後の測定結果について

令和2年3月12日

本組合にて発生した、ばいじん処理物中のダイオキシン類濃度の埋立基準超過事案について、10月以降のダイオキシン類濃度の自主測定結果をご報告します。

基準値を超過した滋賀県による立入検査以降、基準値を超過することなく推移しています。

- 1 日野清掃センターに保管しているばいじん処理物については、発生したばいじん処理物を約2週間単位で管理し、期間の前後でばいじん処理物中のダイオキシン類濃度の自主測定を行い、その数値が埋立基準値の3ng-TEQ/g以下であることを確認した上で安土最終処分場へ搬出しています。(表1)

表1 ばいじん処理物中のダイオキシン類濃度自主測定結果(令和元年度)

採取日	測定結果
令和元年10月1日	0.85 ng-TEQ/g
令和元年10月15日	0.12 ng-TEQ/g
令和元年11月1日	1.2 ng-TEQ/g
令和元年11月15日	1.7 ng-TEQ/g
令和元年12月5日	0.31 ng-TEQ/g
令和元年12月13日	0.75 ng-TEQ/g
令和元年12月23日	0.28 ng-TEQ/g
令和2年1月6日	0.13 ng-TEQ/g
令和2年1月17日	0.51 ng-TEQ/g
令和2年1月27日	0.18 ng-TEQ/g
令和2年2月3日	0.45 ng-TEQ/g

- 2 安土最終処分場の処理水については、10月以降は浸出水処理施設の処理水中ダイオキシン類濃度の自主測定回数を従来の3ヶ月に1回から毎月1回に増やし、水質の監視を強化しています。

こちらについては、引き続き法定基準である10pg-TEQ/Lを下回っています。(表2)

表2 処理水中のダイオキシン類濃度自主測定結果(令和元年度)

採水日	測定結果
令和元年10月15日	0 pg-TEQ/L
令和元年11月12日	0 pg-TEQ/L
令和元年12月3日	0.000009 pg-TEQ/L
令和2年1月14日	0.000012 pg-TEQ/L